## 保護者様

# 愛知県立半田農業高等学校長

## 緊急事態措置を受けた本校の対応について

平素から本校の教育活動に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、令和3年8月27日から、本県が国の緊急事態宣言の対象地域に加えられることになりました。

これを受け、本校では、警戒度を最大にし、感染症対策を更に徹底した上で教育活動を継続していきます。新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、学校で安心・安全な生活を送ることができるよう、御理解、御協力をお願いします。また、今後の県内の感染状況や国の通知等を踏まえた上で、この対応を変更する場合には、改めて連絡します。

記

### 1 校内における感染対策

- (1) 学習活動
- ア 公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう時差通学を実施する。
- イ 感染対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動は行わない。
- ウ 身体的距離の確保を優先し、教室等においては、生徒の間隔を可能な限り 2メートル (最低1メートル) 確保する。
- エ 施設の制約により1メートルの距離が確保できないときは、マスク着用の 徹底や十分な換気を行う。
- オ 体育については、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とする。 2~3人程度の特定の少人数での活動を行う場合は、十分な距離を空けて行 う。運動を行っていないときは、可能な限りマスクを着用する。ただし、マ スクの着脱については、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との 身体的距離を十分に確保する。
- カ 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならならないようにし、会話を しないよう特に指導を徹底する。また、食事後は速やかにマスクを着用する よう指導する。
- キ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底するよう 指導する。
- ク 教室等の常時換気を実施する。
- ケ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するよう指導する。ただし、 マスクの着脱については、熱中症への対策を優先させること、着用しない場 合は人との身体的距離を十分に確保することを併せて指導する。

コ 放課後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導する。生徒同士でのカラオケや会食は感染リスクが非常に高いことから、授業後や部活動終了後だけでなく、休日においても自粛するよう指導する。

#### (2) 部活動

- ア 部活動については、校内の活動のみとする。ただし、活動については平日 4日以内とし、活動は90分以内とする。
- イ 対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は、自粛する。
- ウ 公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて、慎重に検討する。
- エ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動及び室内で生徒が近距離で行う発声や演奏を伴う活動については、行わない。
- オ 活動の開始時と終了時に、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行 うとともに、活動中は、教員が必ず立ち会い、感染防止対策の徹底を図る。 また、教員が立ち会うことができない場合は実施しない。
- カ 可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させ、感染リスクの低い活動 を、短時間で個人や少人数によって実施する。
- キ 運動を行っていないときは、原則マスクを着用する。ただし、マスクの着 脱については、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距 離を十分に確保する。
- ク 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間で行うよう指導する。また、会話を控え、原則マスクを着用し、可能な限り換気をする。

#### 2 御家庭へのお願い

- (1) 家族も含めた毎日の健康観察を実施し、生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校させないでください。
- (2) 同居家族等に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えるようお願いします。
- (3)生徒の同居家族等が濃厚接触者に特定された場合、検査で当該家族の陰性が判明するまでは、生徒は登校させないでください。
- (4) 生徒に発熱等の風邪症状があり、すぐに治まった場合(例:夜に発熱し、 翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診するようお願いします。
- (5)生徒が新型コロナウイルス陽性や濃厚接触者となった場合は、速やかに御 連絡ください。
- (6)休日を含めて生徒同士のカラオケや会食を自粛すること、放課後は寄り道をせずに帰宅すること、不要不急の外出は控えること、不要不急の都道府県間の移動を控えることなど、各家庭においても感染予防に努めてください。

担当 教頭 (濱砂) 電話 0569-21-0247